

# 浅間山の噴火警戒レベル引下げに伴う 登山規制の緩和について

浅間山の噴火警戒レベルの引下げ（レベル2からレベル1）に伴い、緊急登山道点検を行った結果、登山規制の緩和を行い、市長コメントを発表しましたのでお知らせします。

## 1 登山規制の緩和

当市では、平成19年12月1日から噴火警戒レベルに合わせた登山規制を実施しており、噴火警戒レベル1の場合、火口から概ね500mまでの登山道に限り立入りが可能となります。

噴火警戒レベルの引き下げに伴い、本日、浅間連峰地区山岳遭難防止対策協会、小諸警察署、小諸消防署による緊急登山道点検を行い、火山館コース、黒斑コースともに、賽の河原から前掛山までの登山道の規制を緩和しました。

### (1) 規制緩和

・日時 11月7日（木）午後4時30分

#### ・登山可能なコース

##### 【火山館コース】

一の鳥居から火山館、湯の平口、賽の河原を経て前掛山に至る登山道

※ 火山館コース登山口へは、浅間山荘線をご通行ください。

##### 【黒斑コース】

車坂峠から槍ヶ鞘、トーマの頭、黒斑山、蛇骨岳、仙人岳、Jバンド、賽の河原を経て前掛山に至る登山道

※ 現在、台風19号の影響によりチェリーパークラインが通行止めとなっているため、登山口の車坂峠へは、東御市の湯の丸高峰併用林道（通行可能時間 7:00~17:00）をご通行ください。

## 2 市長コメント 別紙のとおり

### ■問い合わせ先

小諸市役所 危機管理課 危機管理防災係 課長：久保田 担当：小山

Tel:0267-22-1700（内線 2335、2336） E-Mail:kiki@city.komoro.nagano.jp

### その他のイベント・お知らせ情報